



人権教育研修講座第1講の報告



平成28年5月23日(月)「インクルーシブ教育(共に学ぶ教育)の実践を創ろう!」というテーマで、インクルーシブ(共生)教育研究所所長 堀 智晴さんをお招きし、研修講座を開催しました。

初めに、「インクルーシブ教育は、排除ではなく、いろんな人が助け合って共に生きていこうという、多様性を尊重する教育である。」という説明をしていただいた後、インクルーシブ教育をめぐる国際的な流れを詳しく教えていただきました。その中で、インクルーシブ教育の基本が集約されているという、1994年の「特別なニーズ教育に関する世界会議」でのサラマンカ宣言の中の、「インクルーシブな方向性を持つ普通学校こそが、差別的な態度とたたかい、喜んで受け入れられる地域を創り、インクルーシブな社会を建設し、万人のための教育を達成するためのもっとも効果的手段である。」という一文を紹介していただきました。そして、堀さんが現在関わられておられる、大阪市立大空小学校のインクルーシブ教育の取り組みを、映像を交えながら話をしてくださいました。大空小学校の先生方の、共に学べるように工夫されたさまざまな取り組みや、子どもたち同士の関わりが深まるよう、丁寧に指導されている様子、また、共に学ぶことで子どもたちが成長していく姿を見て、改めて共に学び共に育つインクルーシブ教育の重要性や必要性を感じました。

【コミュニケーションカードより】

- 講師の先生がおっしゃった、「『子どもを理解する』ということと、『障がいを理解する』ということは全く違う」という言葉を、昨年度、担任した子どもを思いながら聞いていました。初めは、障がいの側面をメインに接していました。ですが、あることがきっかけで、その子自身のことをもっとよく知るようになりました。すると、その子の表情や、保護者の態度が少しずつ変化していきました。今後も、インクルーシブ教育の理念を胸に、違いを認め合えるクラスづくりをめざしたいです。
- インクルーシブ教育をすることによって、すべての子どもに居場所をしっかりとつくり、子ども同士が個性の違いを受け入れ、相手を理解しようとすることができるということを改めて感じました。
- いろいろな子どもたちが一緒に毎日を過ごすことで、一人ひとりのよさを感じることができ、成長していくのだと思いました。子どもの中で、子どもはぐんぐん成長していくということも感じることができました。先生と子どもがつながるだけでなく、子ども同士をつなげ、仲間をつくっていけるように、学級集団づくりをしていかなければいけないと感じました。
- 私自身のクラスにも、支援を要する子どもがいて、介助員の先生がついてくれています。日々、なかなかその子どもとゆっくり関わりが持てず、介助員の先生に任せてしまっているなと感じました。ビデオを視聴して、大空小学校の先生たちのように、その都度思いを受け止め、話をていきたいなと思いました。



6月20日(月) 人権教育研修講座 第2講 【男女平等教育】

テーマ:「男女平等教育と学校づくり～あなたもわたしも大切に～」

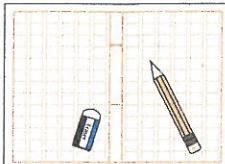
講 師: 大阪府家庭裁判所 調停委員 横本 桂子さん

6月23日(木) 人権教育実践交流会(前期)

2016じんけん文化祭 作品募集

人権教育課では、人権作品の募集、発表、展示等を通じて人権教育の推進を図り、人権が尊重され共生の心あふれる人間都市づくりをすすめるため、毎年、じんけん文化祭を実施しています。

本年度も、八尾市立各学校園の幼児・児童・生徒及びPTAの方々からの作品を募集していますので、取り組みをよろしくお願いします。応募いただいた作品は、選考のうえ、入選された作品は「じんけん作品集」に掲載する他、広く人権啓発事業に活用させていただきます。



また、入選作品のうち、作文、詩については、じんけん文化祭の作品発表会で朗読・発表して頂き、絵画・ポスター、標語、共同展示作品については、作品展示会で展示させていただきます。

(1) 募集締切 平成 28年 9月 5日(月) [必着] 当課まで

(2) 募集内容 様々な人権問題をとらえ、人権尊重を訴える作品の募集

| 部 門 | 応 募 規 定 | 対 象 |
|---------|---|-----------|
| 絵画・ポスター | 画用紙4つ切りサイズ | 小・中学生、PTA |
| 作 文 | 字数 2,000 字以内 (但し中学生は 400 字詰原稿用紙4枚以上5枚以内) ★中学生の作文については原則として大阪法務局および大阪府人権擁護委員会の主催する「中学生人権作文コンテスト」への並行応募となります。 | 小・中学生、PTA |
| 詩 | 字数・行数は自由 | 小・中学生、PTA |
| 標 語 | 自由 | 小・中学生、PTA |
| 共同作品 | 学級や学年等で取り組んだ人権学習の成果について、取り組みの様子がわかる形での発表、もしくは共同で制作した人権作品 ※ 共同作品は、企画書を上記締切日までに提出していただきます。 ※ 作品サイズは、「200cm×120cm以内」を厳守してください。 | 幼・小・中学生 |

(3) じんけん文化祭（予定）

<じんけん作品発表会>

日 時 平成28年11月5日(土) 午後2時30分～4時30分

場 所 八尾市立生涯学習センター（かがやき） 大会議室

内 容 入選作品（作文・詩）の発表

<じんけん作品展示会>

1回目 日 時 平成28年11月18日(金)～19日(土) 午前10時～午後4時

場 所 八尾市文化会館プリズムホール ※ひゅーまんフェスタにて

2回目 日 時 平成28年11月29日(火)～12月2日(金) 午前9時～午後5時

※12月2日(金)は、午後4時までの展示となります。

場 所 八尾市役所 本庁舎1階 市民ロビー

★内 容（1回目、2回目共通） 入選作品（絵画・ポスター、標語、共同作品）の展示